

平成29年度「福井ふるさと元気宣言」推進に係る政策合意の実施結果 (平成30年3月末現在)

「福井ふるさと元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成29年4月に知事と合意した「政策合意」の実施結果について、次のとおり報告します。

平成30年3月

安全環境部長 清水 英男

項 目	実 施 結 果
<p>1 原子力・エネルギーの確かな将来展望と地域振興</p> <p>◇「安全最優先」の原子力行政</p> <p>○揺るぎない原子力・エネルギー政策の実行を国に対し要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電の重要性・必要性について、国が前面に立って県民・国民に対し丁寧な説明・説得する機会を充実することにより、国民理解をさらに深めるよう国に対し求めます。 ・国に対し、原子力発電所の再稼働や廃炉、40年超運転延長等の状況を踏まえ、次のエネルギー基本計画の見直しにおいて、安全性を高めた新型炉への転換などエネルギーミックス達成の確固たる道筋を示すよう求めます。 	<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>原子力発電の重要性・必要性について、国が前面に立って国民・県民に対し世代や地域性に応じた細かい説明を強化し、理解の熟度を上げるよう求めました。</p> <p>これに対し、世耕経済産業大臣は、原子力に関する理解活動に終わりはなく、科学的な根拠に基づき、気候変動対応など原子力の位置付けや役割などについて、粘り強く情報提供を行っていくとの考えを示しました。</p> <p>国の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会等において、国が原子力を重要なベースロード電源と位置付け、今後も活用しようという決意であるならば、単に2030年の一時点だけで捉えるのではなく、長期的な視点で安全炉への転換なども含め原子力の課題についてどのように考えるのか、腰を据えた議論を行うよう求めました。</p> <p>【国に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月26日 資源エネルギー庁次長に対し要請 6月7日 もんじゅ関連協議会において発言 7月7日 原子力規制委員会委員長に対し要請 7月27日 経済産業大臣に対し要請 8月9日 基本政策分科会において発言 11月26日 経済産業大臣に対し要請 12月5日 経済産業大臣に対し要請 12月26日 基本政策分科会において発言 1月16日 原子力小委員会において発言 3月20日 原子力小委員会において発言 3月26日 基本政策分科会において発言

項目	実施結果
<p>○再稼働への堅実な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所の再稼働については、国による審査状況や事業者の安全対策の達成状況等を県原子力安全専門委員会において厳正に確認します。 国に対し、新規制基準に基づき、科学的・技術的観点から原子力発電所の安全を遅滞なく効率的に確認するとともに、福島事故の教訓を踏まえ、現地に軸足をおいた安全規制体制の充実強化を求めます。 事業者に対し、電力自由化が進展する中においても、原子力発電所の安全対策の着実な実施と組織・人員体制の充実強化を求めます。 	<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>県原子力安全専門委員会において、大飯3、4号機等について、国の審査状況や事業者の安全対策の実施状況等を厳正に確認しました。</p> <p>原子力規制委員会に対し、時間的な観念を持ち、原子力利用の観点から国民にとって有益な規制を行うとともに、現地の規制事務所の人員体制を充実強化するよう求めました。</p> <p>事業者に対し、新規制基準に基づく設備や機械類などのハード面の充実に加え、技術・能力を有する人材の育成や訓練の積み重ねなどソフト面の対応、プラントメーカーや関連企業と連携した監視体制の強化を求めました。</p> <p>【県原子力安全専門委員会の審議（平成29年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月7日 ・大飯3、4号機の設置変更許可の概要 ・美浜1、2号機、敦賀1号機の廃止措置の概要 ・「もんじゅ」の廃炉に係る実施体制の概要 ・安全性向上対策の実施状況の確認 8月29日 ・安全性向上対策の実施状況の確認 9月22日 ・大飯3、4号機の工事計画、保安規定認可の概要 ・安全性向上対策の実施状況の確認 10月23日 ・大飯発電所現場確認 11月8日 ・大飯3、4号機の安全性向上対策等に係るこれまでの審議の取りまとめ 11月22日 ・委員長が知事に対し、「大飯発電所3、4号機の安全性向上対策等に係るこれまでの審議の取りまとめ」を報告 3月8日 ・「もんじゅ」の廃止措置計画申請書の概要 ・高浜3号機の安全性向上評価の概要 ・安全性向上対策の実施状況の確認 <p>【国に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月7日 原子力規制委員会委員長に対し要請 8月9日 基本政策分科会において発言 <p>【事業者に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月7日 関西電力に対し、安全管理総点検の結果報告に対して安全意識の徹底、工事管理体制の改善を要請 4月25日 関西電力に対し、高浜3、4号機の運転再開に関して会社全体として情報の共有、油断がないよう要請 9月4日 関西電力に対し、大飯3、4号機の再稼働に関してプラントの安全確保の徹底を要請 11月23日 関西電力に対し、大飯3、4号機の再稼働に関してプラントの安全確保の徹底を要請

項 目	実 施 結 果
<p>○高速増殖炉「もんじゅ」への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もんじゅ」については、政府一体となった指導・監督を行うとともに、現地の規制体制の強化により、地元の安全・安心を確保するよう求めます。 ・核燃料サイクルについては、国に対し、「もんじゅ」の活用を含む高速炉開発の具体的な内容を明確に示すよう求めます。 	<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>「もんじゅ」の廃止措置について、使用済燃料およびナトリウムの県外搬出に向けた方策を政府が一体となって策定するとともに、政府が責任を持って原子力機構の組織体制を具体化するよう求めました。</p> <p>また、廃止措置の進捗状況等について、節目節目に国から地元に対し説明を行い、安全を確認する仕組みを設けるよう求めました。</p> <p>これに対し国は、使用済燃料等の処理処分の方策や技術課題について、平成30年末を目標に検討を進めるとともに、原子力機構の組織に「敦賀廃止措置実証本部」を設置し体制強化を図ることとしました。また、地元に対する説明の場として、国・県・敦賀市による「もんじゅ廃止措置に係る連絡協議会」を設置しました。</p> <p>「もんじゅ」特有の課題である使用済燃料およびナトリウムについて、安全かつ速やかに県外に搬出することなどを定めた廃炉協定を原子力機構と締結しました。</p> <p>国に対し、平成30年を目途に策定する高速炉開発戦略ロードマップの具体的な役割について、地元にて丁寧に説明するよう求めました。</p> <p>【国に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月20日 文部科学大臣に対し要請 6月7日 文部科学省がもんじゅ関連協議会を開催 7月7日 原子力規制委員会委員長に対し要請 8月9日 文部科学大臣、経済産業大臣に対し要請 11月22日 文部科学省がもんじゅ関連協議会を開催 12月5日 文部科学省に対して要請 12月22日 文部科学省に対して要請 12月26日 基本政策分科会において発言 1月16日 原子力小委員会において発言 2月8日 文部科学省がもんじゅ廃止措置連絡協議会を開催 3月6日 原子力小委員会において発言

項目	実施結果
<p>○40年超運転への慎重な対応</p> <p>・40年を超える原子力発電所の運転延長については、より慎重で厳格な対応が必要であり、今後、現場における安全対策の実施状況、国や事業者の理解活動の実績などを確認し、慎重に対処します。</p>	<p>〔成果等〕 引き続き実施します。</p> <p>高浜1、2号機、美浜3号機に係る事業者の安全性向上対策工事の進捗状況について、県原子力安全専門委員会において厳正に確認しました。</p> <p>40年を超える運転延長の必要性や安全性について、事業者の責任として、国とよく連携し、手法を工夫しながらきめ細かい理解活動を積み重ねるよう求めました。</p> <p>引き続き、現場における安全対策の実施状況、国や事業者の理解活動の実績などをよく確認しながら、十分慎重に対処していきます。</p> <p>【県原子力安全専門委員会の審議（平成29年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月7日 ・大飯3、4号機の設置変更許可の概要 ・美浜1、2号機、敦賀1号機の廃止措置の概要 ・「もんじゅ」の廃炉に係る実施体制の概要 ・安全性向上対策の実施状況の確認 8月29日 ・安全性向上対策の実施状況の確認 9月22日 ・大飯3、4号機の工事計画、保安規定認可の概要 ・安全性向上対策の実施状況の確認 10月23日 ・大飯発電所現場確認 11月8日 ・大飯3、4号機の安全性向上対策等に係るこれまでの審議の取りまとめ 11月22日 ・委員長が知事に対し、「大飯発電所3、4号機の安全性向上対策等に係るこれまでの審議の取りまとめ」を報告 3月8日 ・「もんじゅ」の廃止措置計画申請書の概要 ・高浜3号機の安全性向上評価の概要 ・安全性向上対策の実施状況の確認 <p>【事業者に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月8日 関西電力に対し、現場の安全確保の徹底および理解活動の強化を要請

項目	実施結果
<p>○廃炉対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力事業者が策定した「廃止措置に係る地元企業の発展・雇用促進策」により、地元企業の参入機会を拡大するとともに、参入に必要な資格取得の支援や廃炉業務における県内企業製品の活用促進を図ります。 使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地の早期実現について、事業者に対し、「使用済燃料対策推進計画」をできる限り前倒しで実現するよう求めるとともに、国に対し、「使用済燃料対策推進協議会」において責任をもって事業者の実行を促し、具体的な進展を図るよう求めます。 国に対し、放射性廃棄物の処分場確保など廃炉の課題について、国が責任をもって廃止措置を着実に進めていく体制を整備するよう求めます。 	<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>事業者が示した当面3年間の廃炉工事計画に基づき、若狭湾エネルギー研究センター等と連携し、県内企業を対象とした情報交換会や発電所での現場説明を実施しました。</p> <p>また、廃炉業務に活用が見込まれる製品を県内企業から募集し、用途や性能等を確認した後、テクノフェアへの出展や展示商談会の開催を通じ、廃炉関連企業への販路拡大を図りました。</p> <p>事業者に対し、国と連携して使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地の実現に向けた具体的な道筋を明らかにするよう求めました。</p> <p>これに対し事業者は、2020年頃の計画地点確定としているスケジュールに先立ち、2018年に具体的な計画地点を示す方針を示しました。</p> <p>国に対し、国が前面に立って事業者と連携しながら、県外立地の計画を着実に進めるよう求めました。</p> <p>大飯1、2号機が廃炉となるなか、廃炉プラントの解体廃棄物の処分場確保について、国が前面に立ち、責任をもって事業者と協力して対策を急ぐよう求めました。</p> <p>【地元企業への参入促進】</p> <p>情報交換会 美浜1、2号：H30.1.31（70社110名） 敦賀1号：H30.3.28（68社96名） 現場説明 美浜・敦賀：H29.6.8（19社21名） 県内企業製品 公募（H29.2.17～3.24）17社29製品 展示商談会（H30.2.1）11社20製品を出展</p> <p>【国に対する要請】</p> <p>5月26日 資源エネルギー庁次長に対し要請 7月27日 経済産業大臣に対し要請 8月9日 基本政策分科会において発言 11月26日 経済産業大臣に対し要請 12月5日 経済産業大臣に対し要請 12月26日 基本政策分科会において発言 1月16日 原子力小委員会において発言 3月6日 原子力小委員会において発言 3月20日 原子力小委員会において発言 3月26日 基本政策分科会において発言</p> <p>【事業者に対する要請】</p> <p>4月19日 関西電力および日本原電に対し、県内企業が廃止措置工事に参入できる体制の整備、使用済燃料等の県外搬出の着実な実行等を要請 4月25日 関西電力に対し、使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地の具体的な進展を要請 9月4日 関西電力に対し、使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地の具体的な方策を明らかにするよう要請 11月23日 関西電力に対し、使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地の具体的な方策を明らかにするよう要請 12月22日 関西電力に対し、使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地の具体的な方策を明らかにするよう要請</p>

項目	実施結果
<p>○原子力防災対策の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の地域原子力防災協議会における協議・検討を通じ、P A Z（発電所5 k m圏内）およびU P Z（発電所5～30 k m圏内）地域の防災対策を継続的に強化します。 ・原子力防災訓練については、住民参加の広域的な総合訓練を実施するとともに、プラントの事故制圧、安定ヨウ素剤の配布、スクリーニング・除染など、引き続き個々の訓練の充実強化を図ります。さらに、市町が行う住民避難訓練への支援を行います。 ・要配慮者等が避難の際に利用する一時集合施設等（3か所）の放射線防護対策を実施します。 	<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>大飯地域の広域避難計画について、国の地域原子力防災協議会の作業部会で検討を重ね、10月末に地域原子力防災協議会および原子力防災会議が開催され、県域を越える避難対策について確認、了承されました。</p> <p>住民参加の広域避難訓練の実施時期、内容については、現在、国の地域原子力防災協議会の作業部会において検討が進められています。</p> <p>個別訓練については、安定ヨウ素剤配布やスクリーニング・除染などの訓練を実施するとともに、市町において、県のバス経費等への支援により住民避難訓練を実施しました。また、自衛隊等の実動機関においても、ヘリポートへの離発着訓練などを実施しました。</p> <p>放射線防護施設については、これまでに整備した31か所に加え、今年度計画の3か所のうち2か所が完了し、整備中の1か所については引き続き早期完了を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>◆大飯地域の広域避難計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大飯地域分科会 計14回（H28.1.25～H29.9.14） ○福井エリア地域原子力防災協議会 H29.10.25 広域避難計画の確認 ○原子力防災会議 H29.10.27 広域避難計画の了承 <p>◆原子力防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域避難訓練の検討状況 実施日：H30.2.15 出席者：内閣府、原子力規制庁、福井県、京都府、滋賀県、関西広域連合、関西電力 等 議 題：大飯地域における3府県合同訓練の実施体制 等 ○個別訓練実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・初動対応訓練 H29.8.30 ・安定ヨウ素剤配布訓練 H29.12.18 ・スクリーニング・除染訓練 H29.12.8 ・緊急時モニタリング訓練 H30.2.8～2.9 ・住民や職員、消防団等を対象とした避難訓練 敦賀市：9/30、10/26、11/19、11/25 美浜町：10/1 小浜市：11/18 おおい町：11/26 高浜町：11/26 越前町：9/1 若狭町：2/21 鯖江市：3/18 ・実動機関による訓練 陸上自衛隊：8/27、10/1 県警本部：10/10 海上自衛隊：11/26 <p>◆放射線防護施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○29年度整備 <ul style="list-style-type: none"> ・南越前町河野小学校 ・高浜町中央体育館 ○整備中 <ul style="list-style-type: none"> ・小浜市役所庁舎 </div>

項 目	実 施 結 果
<p>2 日本一の安全・安心（治安充実から治安万全へ）</p> <p>◇あらゆる災害対応を迅速第一【部局連携】</p> <p>○「最初動」即応の危機対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震やゲリラ災害などに備え、災害が発生する前段階で国や市町、防災関係機関と連携し、迅速かつ的確な初動対応を行います。 ・総合防災訓練については、近年の大規模な災害を踏まえ、地震や洪水、土砂による災害など複合災害を想定し、自衛隊、警察、消防など実動部隊と連携した実践的な訓練を南越前町において実施します。 	<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>台風の接近や大雪警報が発表される前段階から、庁内および関係機関による連絡調整会議を開催し、市町・関係機関との情報共有や県民等への注意喚起を行うなど、迅速かつ的確な初動対応を実施しました。</p> <p>2月の豪雪の際には、最初動の段階で北陸道、国道が通行止めとなり、大量の車両滞留が発生したため、速やかに災害対策本部を設置し、自衛隊へ災害派遣要請を行うなど、一刻も早い救出に全力で当たりました。また、本部会議においては、関係機関の責任者の出席を求め、具体的な対応を要請するとともに、国や長野県、自衛隊等の協力の下、生活道路の除雪、交通機関の復旧、県外からの燃料供給など、早期の県民生活の回復に努めました。</p> <p>県として今回の大雪の対応に最善を尽くしてきた中、なお様々な課題があることから、国、市町、関係機関などに聞き取りを行い、その結果を取りまとめ、今後の防災対策に役立てていきます。</p> <p>8月に南越前町において、住民約2,000人を含む約3,000人が参加し、大雨や地震を想定した総合防災訓練を行いました。自衛隊、警察、消防等の実動機関はブラインド型訓練として、トンネルや浸水した建物における捜索・救助を行ったほか、孤立地区における急病者や物資の搬送を初めて実施しました。</p> <p>また、11月の国民保護共同訓練において、ミサイル発射を想定し、関係機関への情報伝達や被害状況の把握など、初動対応を確認する訓練を実施するとともに、小中学校においても、避難行動に関する事前講習および避難訓練を実施しました。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◆「最初動」即応の危機対策 <ul style="list-style-type: none"> ・大雪に伴う災害対策本部会議の開催 25回 ・台風・大雪に伴う災害対策連絡調整会議の開催 8回 ・北朝鮮の弾道ミサイル発射に伴う連絡会議の開催 3回 ・北朝鮮核実験に係る連絡会議の開催 1回 ◆総合防災訓練（8/27、南越前町） <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊、警察、消防等の実動機関による崩落トンネル救助訓練 ・臨時ヘリポートを活用した孤立地区対策訓練 ・民間団体の協力を得た避難所運営訓練 ◆国民保護共同訓練（11/14） <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、水産、電力など関係事業者による情報伝達訓練 ・児童・生徒への事前講習および避難訓練 </div>

項目	実施結果
<p>◇「安全・安心ふくい」確立プラン 【部局連携】</p> <p>○犯罪・事故の未然防止を追究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振り込め詐欺などの高齢消費者被害を抑止するため、消費生活教室や安全安心講習会の受講者数を増やします。また、若者が参画した高齢者被害防止キャンペーンの実施など被害未然防止対策を強化します。 (平成 28 年度 累計 6,815 人) <p>消費生活教室等の受講者数 2,985人増 累計9,800人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族が日常的に利用するスーパーマーケット等において掲示物や店内放送による啓発を行います。 (平成 28 年度 104 店舗) <p>啓発を行う店舗数 46 店舗増 累計 150 店舗</p>	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>高齢者が騙されやすい悪質商法の手口と対処法をテーマにした消費生活教室を開催し、高齢者の注意力を高め、消費者トラブル防止につなげました。</p> <p>また、高校生や大学生が参画した、高齢者の関心の高い書道や寸劇により、高齢者の消費者被害の未然防止を呼びかけました。</p> <p>消費生活教室等の受講者数 3,031 人増 累計 9,846 人</p> <p>スーパーマーケットやホームセンターの作荷台や休憩スペースなどに掲示物を設置するとともに、高齢者の利用が多い時間帯を中心に店内放送により注意を呼びかけました。</p> <p>啓発を行う店舗数 50 店舗増 累計 154 店舗</p>
<p>○子ども・女性の安全強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの声かけ事案が多く発生する時間帯に重点を置いた夕方見守り運動」について、県民運動として展開していくことにより、地域の犯罪抑止力を高めます。 (平成 28 年度 -) <p>夕方見守り運動の参加者数 1,500 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生自らが企画・出演する防犯啓発 CMの作成や女子大学生による防犯研修会の開催などの防犯サークル活動により、女性自身の自主的な防犯知識習得を促進します。 (平成 28 年度 270 人) <p>防犯研修会等の参加者数 300 人増 累計 570 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・女性の緊急時の駆け込み店舗を全県下くまなく指定していくことにより、地域における見守り体制を確立し、県内全域において子ども・女性が被害にあわない環境づくりを推進します。 	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>県の広報番組や全市町の回覧板、街頭啓発活動などにより「夕方見守り運動」の活動者を全県下に広げました。また、福井市内には、重点推進地区を設定し、夕方の共同パトロールを実施するなど活動を強化しました。</p> <p>夕方見守り運動の参加者数 1,618 人</p> <p>高校生（福井商業高校演劇部）が企画・出演する防犯啓発 CMを作成し、ケーブルテレビや YouTube を通じて県民に周知しました。また、県内大学生による防犯女子サークルが女子大学生を対象とした、護身術などを学ぶ防犯研修会を企画・開催し、女性自身の自主的な防犯知識の習得を促進しました。</p> <p>防犯研修会等の参加者数 337 人増 累計 607 人</p> <p>全小学校区（190 校区）において、スーパーマーケットやガソリンスタンドなどを子ども・女性の緊急時の駆け込み店舗として指定し、子ども・女性が被害にあわない環境づくりを推進しました。</p>

項 目	実 施 結 果
<p>○通学路や高齢者の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品割引等の特典を高齢免許返納者本人だけでなく、その家族に拡充し、高齢運転者の免許返納を促進します。またASV（先進安全自動車）の効果を周知する体験会の開催などにより、高齢運転者の交通事故を抑止します。（平成28年 累計3,046人） <p>免許返納者数 1,454人増 累計4,500人</p> <ul style="list-style-type: none"> カーナビゲーションシステムからの急ブレーキ多発地点の情報等を、県、県警察、市町、道路管理者からなる「交通安全推進連絡協議会」において共有し、道路標示の改良や重点見守りの実施等の事故防止対策を進めます。（平成28年度 累計112小学校区） <p>事故防止対策実施小学校区数 48小学校区増 累計160小学校区</p>	<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>商品割引等の特典を高齢免許返納者だけでなく、その家族に拡充することにより、「高齢免許返納サポート制度」を充実し、高齢運転者の免許返納を促進しました。また、ASV（先進安全自動車）の普及を図るための体験会を13回開催（1,160人参加）し、高齢運転者の交通事故抑止に努めました。</p> <p>免許返納者数 2,615人増 累計5,661人（年計）</p> <p>「交通安全推進連絡協議会」において、ブレーキ多発地点の情報共有を行ったことにより、165小学校区（累計）において、路面標示の新設・強調などのハード整備や、重点見守り箇所追加などの対策が実施されました。</p> <p>事故防止対策実施小学校区数 53小学校区増 累計165小学校区</p>
<p>3 豊かな環境、すぐれた風景を次の世代に</p> <p>◇元気な里山里海湖【部局連携】</p> <p>○すべての市町に「ふるさと学びの森」</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の里山里海湖に触れ親しむ機会を増やすため、里山里海湖研究所において、参加者層の拡大や体験プログラムの充実など「ふるさと学びの森」30団体の利用促進策の検討を進めます。 学校の先生や小学生などより多くの県民の参加を募り、季節の移ろいに応じた生き物の調査を進めます。（平成28年度 768件） <p>生きものの調査数 800件</p>	<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>里山里海湖研究所において、「ふるさと学びの森」の登録団体に対して、幼児受入れの実績のある団体の事例紹介、資機材の貸出し、専門家の派遣、安全講習等を行い、参加者層の拡大や提供プログラムの充実を支援するとともに、保育園等に学びの森のパンフレットを配布し、学びの森の利用促進に向けた周知を図りました。</p> <p>四季に応じて見られる生きものを紹介するパンフレットを作成し、県内小中学校等に配布・募集した結果、922件の報告があり、調査結果を県ホームページで公表しました。</p> <p>生きものの調査数 922件</p>

項 目	実 施 結 果
<p>○コウノトリを大空へ</p> <ul style="list-style-type: none"> 越前市白山で野外コウノトリの定着が進みつつあり、さらなる広がりを目指して県内各地でえさ場環境づくりの支援を進めます。 放鳥コウノトリ（げんきくん、ゆめちゃん、たからくん、さきちゃん）の飛来先や繁殖を始めた地域の住民と県民との交流を進めます。 無農薬農法や水田魚道等の設置など生き物の豊かな里づくりを実践する「生き物ぎょうさん里村」の認定数を増やします。 (平成28年度 累計47地域・団体) <p>生き物ぎょうさん里村認定数 2地域・団体増 累計49地域・団体</p>	<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>ビオトープの整備などのえさ場環境づくりについて、冬水田んぼの周知など技術的な支援を行った結果、農業者等の協力により5市町においてコウノトリの餌場となる水田ビオトープを新たに整備しました。</p> <p>放鳥コウノトリが訪問した韓国や島根県、兵庫県などから13の自然再生団体および大学の研究者など85名が、7月8日、9日に越前市に一堂に会して、コウノトリの生息を支える市民交流会を開催し、地域住民と交流を行いました。 また、飛来先の地域住民等から寄せられた放鳥コウノトリの様子を随時ホームページに掲載するなど交流を深めました。</p> <p>無農薬農法や水田魚道等の設置など生き物の豊かな里づくりを実践する2地域・団体を「生き物ぎょうさん里村」に新たに認定し、県のホームページ等で団体をPRして活動を応援しました。</p> <p>生き物ぎょうさん里村認定数 2地域・団体増 累計49地域・団体</p>
<p>○福井の宝「世界の年縞」</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術的に高い評価を受ける水月湖年縞を観光にも積極的に活用する年縞研究展示施設について、建築や展示、外構工事を進めます。 交流拡大施策 年縞研究展示施設の開館に当たり、県民の機運を高めるため、9月に年縞に関する国際シンポジウムを開催するほか、中高生を対象とした立命館大学によるサマースクールを7月に開催します。 交流拡大施策 立命館大学と年縞中の花粉を分析し年代測定の精度向上や過去の気候変動を解明する共同研究を推進するとともに、年縞研究展示施設の開館に向けて年縞研究の国際ネットワークづくりを進めます。 	<p>〔成果等〕 引き続き実施します。</p> <p>平成30年9月の開館に向け、年縞博物館の整備を引き続き進めます。</p> <p>7月21日、24日に、立命館大学と連携した年縞のサマースクールを開催し、52名の高校生が年縞について理解を深めました。また、9月17日に「水月湖年縞国際シンポジウム」を県国際交流会館で開催し、256名が参加しました。</p> <p>花粉分析器（セルソーター）を利用し、堆積物から花粉を高純度で抽出する技術の研究を立命館大学とともに進めるとともに、9月17日に開催した国際シンポジウムにおいて、県民に対し年縞の国際的な価値や研究の重要性をPRしました。また、立命館大学やオックスフォード大学との国際ネットワークづくりに向け、協議を引き続き進めます。</p>

項目	実施結果
<p>◇低炭素のまちづくり推進 ○温室効果ガスの排出抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策や自然環境の保全、循環型社会づくり、環境教育などをさらに推進するため、新たな環境基本計画（H30～H34）を策定します。 「1市町1エネおこし」の先進事例を周知するとともに、ダムなどの既存施設を有効活用した小水力発電や、木質バイオマス熱、雪氷熱利用による地域産業の振興につながる取組みを支援することにより、市町への再生可能エネルギーの導入を進めます。 (平成28年度 累計10市町) <p>「1市町1エネおこし」による再生可能エネルギー導入市町数 2市町増 累計12市町</p>	<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>里山里海湖や年縞などの貴重な環境資源の保全や活用を通じて、県民が福井の美しい環境の保全について考え、活力あるふるさとを未来に繋いでいくため、独自の施策を盛り込んだ新たな環境基本計画を策定しました。</p> <p>「1市町1エネおこし」について、新たに勝山市において雪氷熱を利用した雪室による農産物貯蔵が開始され、池田町では木質バイオマス熱を利用したトマト等のハウス栽培、美浜町では「きいばす」での環境教育等に活用するため大型追尾式太陽光発電設備が導入されました。</p> <p>「1市町1エネおこし」による再生可能エネルギー導入市町数 3市町増 累計13市町</p>
<p>◇まちをきれいにモノを大切に ○国体に向けクリーンアップの総作戦</p> <ul style="list-style-type: none"> 国体に向け、「スポーツGOMI拾い大会」の予選会の開催や、「クリーンアップふくい大作戦」参加企業等へのスマートフォンアプリ「ピリカ」の利用の呼びかけなど、環境美化活動を県民運動として展開します。 (平成28年度 累計55,351人) <p>「ピリカ」を使ったゴミ拾い参加者数 29,649人増 累計85,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみのない海岸線を維持するため、沿岸11市町において、住民や漁協の協力を得て、海岸漂着物や漂着のおそれのある漂流・海底ごみの回収・処分を実施します。 	<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>「スポーツGOMI拾い大会」の予選会を県内6地区において開催し、498人が参加しました。また、「ピリカ」については、「クリーンアップふくい大作戦」参加企業等のほか、県内の環境フェア等のイベント来場者に対し「ピリカ」の利用を呼びかけ、ゴミ拾い活動の普及拡大を図りました。</p> <p>「ピリカ」を使ったゴミ拾い参加者数 31,575人増 累計86,926人</p> <p>沿岸全11市町の海水浴場等において、木くずやプラスチックなどの漂着物や、海岸に漂着する恐れの高い漂流物、海底に沈んだごみを回収・処分しました。</p>

項目	実施結果
<p>○ごみ減量化の徹底 ・モデル地域でのPTAによる雑がみ分別回収の競い合いや、回収拠点の増加および小規模事業所の分別回収促進により、雑がみの分別回収を強化し、リサイクル率の向上を図ります。 (平成28年度 17.2%)</p> <p>リサイクル率(一般廃棄物) 18.0%</p> <p>・食品ロス実態調査に基づく市町ごとの特性に応じた食べきりアクションプランを作成するほか、国と共働でガイドラインを策定し、持ち帰り文化の醸成を図り、「おいしいふくい食べきり運動」の認知度を高めます。 (平成28年度 71%)</p> <p>おいしいふくい食べきり運動の認知度 76%</p> <p>・古本市(年間約3,000冊販売)やおもちゃ病院(年間約1,000件修理)等を人が集まる中心市街地で開催するほか、子育て用品リユース市の実施や、これらの活動を行う団体の育成により、県民のリユース意識を高めます。 (平成28年度 累計10団体)</p> <p>古本市やおもちゃ病院を行う団体の育成 1団体増 累計11団体</p>	<p>[成果等] 目標を一部達成しませんでした。</p> <p>住民が雑がみの分別回収を競い合うイベントを福井市において実施したほか、民間回収拠点の活用、小規模事業所の紙資源の分別により、リサイクル率の向上を進めました。</p> <p>リサイクル率(一般廃棄物) 18.0%</p> <p>全市町が、飲食店訪問による食べ残し削減などを盛り込んだアクションプランを作成したほか、本県が国のガイドラインに基づく持ち帰り実施を全国キャンペーンで呼びかけ、認知度は3%向上しましたが、目標達成には至りませんでした。 今後、注文側への働きかけとして「おいしい食べきり」を实践する企業の登録制度を設けるとともに、国体・障スポ期間中に重点的な啓発を行い、若い世代への認知度を高めます。</p> <p>おいしいふくい食べきり運動の認知度 74%</p> <p>9月にハピテラスにおいて大古本市やおもちゃ病院などが一堂に会した総合的なリユースイベントを開催するとともに、11月には敦賀市において子育て用品リユース市を開催しました。さらに、目標を上回って、5団体が新たにおもちゃ病院や子育て用品リユース市などを始め、県民のリユース意識を高めました。</p> <p>古本市やおもちゃ病院を行う団体の育成 5団体増 累計15団体</p>
<p>◇景観を県民資産に ○「わがまち景観」の保全・継承 ・「ふくいふるさとの音風景」について、ラジオ等で音風景の投稿数を増やすとともに、県民が地域の宝として未来に残していきたいと願っているふるさとの音を「ふくいの音風景50選」として選定し、ホームページにより広く発信します。 (平成28年度 累計221件)</p> <p>音風景の投稿数 89件増 累計310件</p>	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>音風景の投稿について、県のラジオ番組による広報や、図書館などの公共施設にパネルを設置し、投稿を呼びかけました。また、県民が地域の宝として誇りに思い、未来に残していきたい音風景を「ふくいの音風景50選」として選定し、ホームページ等により広く発信しました。</p> <p>音風景の投稿数 89件増 累計310件</p>

【実施結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例: 成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例: 成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例: 成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例: 成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例: 成果を上げるためには年度を超えて実行する必要のあるもの)